平成30年 8月31日 国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 敦賀事業本部

新型転換炉原型炉ふげんの第31回施設定期検査の開始について

新型転換炉原型炉ふげんは、現在、廃止措置作業を実施していますが、平成30年9月1日から約4ヶ月の予定で第31回施設定期検査を実施します。 施設定期検査を実施する施設*は次のとおりです。

- (1) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 余熱除去系、使用済燃料貯蔵設備、プール水冷却浄化系
- (2) 放射性廃棄物の廃棄施設 液体・固体廃棄物処理設備
- (3) 放射線管理施設 放射線管理用計測装置、燃料貯蔵プール建屋換気系
- (4) 非常用電源設備 直流電源装置、非常用ディーゼル発電機

*:原子炉施設内に使用済燃料があることから、原子炉等規制法に基づき、研究開発段階発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の定めるところにより、使用済燃料の取扱い又は貯蔵に係る設備について検査を実施します。

別 紙:新型転換炉原型炉ふげん 第31回施設定期検査工程表

以上